（別紙）

日田市ネーミングライツ・パートナー募集手続きフロー図

施設等の所管課

法人等

企画課（審査委員会事務局）

【公募型】

対象施設の決定
【市長決裁（企画課合議）】

↓

募集要項（審査基準等）の作成
【部長決裁（企画課合議）】

↓

審査委員会開催依頼
【課長決裁】

↓

審査委員会の開催
募集要項の確認・決定

↓

募集　30日以上
広報紙・ホームページ等での周知

↓

法人等からの応募・企画提案

↓

【提案型】

事前相談申込書の提出

↓

事前相談申込書の収受
【施設等の所管課合議】

↓

提案書の提出

↓

提案書の収受
【施設等の所管課合議】

↓

施設等の所管課に対しての意見聴取

↓

施設等の所管課の意見回答

↓

審査委員会の開催
（優先交渉者の選定）

↓

審査委員会結果の答申

↓

ネーミングライツ・パートナー優先交渉者の決定
【市長決裁（企画課合議）】

↓

ネーミングライツ・パートナー決定・通知
【部長決裁（企画課合議）】

↓

ネーミングライツ・パートナー契約締結
【市長決裁（企画課合議）】 愛称使用開始

↓

広報・ホームページ・プレスリリース・掲示物変更等

↓

ネーミングライツ料納付

↓

施設等の表示変更